

里親支援事業におけるメール送信の誤りについて

北部児童相談所において、個人情報第三者へ送信される事案が発生しました。今後、このようなことがないよう適切な事務処理を徹底し、再発防止に万全を期してまいります。

1 概要

北部児童相談所から同所管内の里親登録者 23 人に対して、県が開催するイベントの連絡をメールで送信した際に、誤って、同時に送信した里親登録者の姓及びメールアドレスが記載された状態でメール送信を行ったもの。

2 経過

10月16日（水曜日）

- ・ 9:44 里親登録者の姓及びメールアドレスを記載したメールを送信。
- ・ 16:07 メールを受信した里親登録者から相談を受けた方が、北部児童相談所に「他の里親登録者の姓及びメールアドレスが記載された状態でメールが送信されている」ことを連絡。北部児童相談所でこれを確認。
- ・ 17:00～18:00 頃まで 送信した相手方全員に対し、北部児童相談所から個別に電話連絡又はメールにより、お詫びするとともに、当該メールの削除を依頼。

3 今後の対応

個人情報の厳正な管理や情報セキュリティ指導、外部へのメール送信時における宛先及び BCC 設定、送信時の内容確認を徹底する。